

令和元年第 14 回議会運営委員会

【日時】令和元年 9 月 20 日(金)午前 9 時

【場所】第 1 委員会室

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 閉会日追加議案等について

資料 No. 1

- ア 議案の訂正 1 件
 - 条例案件 1 件
- イ 執行機関側提出議案 1 件
 - 一般案件 1 件
- ウ 議員及び委員会提出議案 5 件

(2) 追加議案等の取り扱い等について

資料 No. 2

(3) 閉会日の日程について

資料 No. 3

(4) 代表質問等の時間配分について

資料 No. 4

(5) 定例会の反省について

(6) 議長記者会見について

- ア 日時：令和元年 9 月 24 日(火) 午前 10 時
- イ 会場：第 2 委員会室
- ウ 項目：第 3 回定例会の振り返りについて
議会による行政評価について ほか

4 その他

- (1) 管外視察 10 月 16 日(水)
- (2) 第 4 回 定例会告示議運 11 月 18 日(月)

5 閉会

1 飯総第351号
令和元年9月19日

飯田市議会議長 湯澤 啓次 様

飯田市長 牧野 光 朗

議案の訂正について

令和元年飯田市議会第3回定例会に提出した議案について、次のとおり訂正したいので、飯田市議会会議規則（昭和54年飯田市議会規則第1号）第19条第1項の規定による議会の承認について、よろしくお取り計らい願います。

1 議案名等

議案第111号 飯田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

2 訂正内容

別紙のとおり。

3 訂正理由

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（令和元年内閣府令第8号）の訂正が官報で公表されたことにより、議案第111号の一部を訂正する必要が生じたため。

令和元年飯田市議会第3回定例会まとめ（9月20日提出分）

総括

報告案件	0件
人事案件	0件
条例案件	0件
一般案件	1件
予算案件	0件

計	1件
---	----

案件の概要

議案第136号	工事請負契約の締結について（過年発生土木施設補助災害復旧事業道路災害復旧工事） 【契約金額 187,000,000円、契約の相手方 池端工業株式会社】
---------	--

令和元年飯田市議会第3回定例会
議員及び委員会提出議案一覧表

9月20日上程分

◎ 議員及び委員会提出議案 (5件)	
発委第2号	複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書の提出について
発委第3号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について
発委第4号	国の責任による35人以下学級の推進及び教育予算の増額を求める意見書の提出について
発委第5号	へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを求める意見書の提出について
発委第6号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

令和元年飯田市議会第3回定例会
付託議案一覧表

9月20日上程分

【一括付託分】

◎ 産業建設委員会付託議案 (1件)	
議案第136号	工事請負契約の締結について(過年発生土木施設補助災害復旧事業道路災害復旧工事)

令和元年飯田市議会第3回定例会

議会運営委員会
資料 No. 3

議事日程（第4号）

月	日	曜日	日	程
9	20	金	午前10時	開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 会議録署名議員指名 日程第3 議案の訂正 議案第111号 説明、質疑 社会文教委員会 第一委員会室 日程第4 委員長報告 (1) リニア推進特別委員会 (2) 総務委員会（請願1件） (3) 社会文教委員会（請願3件、陳情1件） 日程第5 議案審議 (1) 総務委員会付託議案（5件） 議案第105号から議案第109号まで 委員長報告、質疑、討論及び採決 (2) 社会文教委員会付託議案（3件） 議案第110号、議案第111号及び議案第119号 委員長報告、質疑、討論及び採決 (3) 産業建設委員会付託議案（5件） 議案第112号から議案第116号まで 委員長報告、質疑、討論及び採決 (4) 予算決算委員会付託議案（18件） 議案第117号、議案第118号及び 議案第120号から議案第135号まで 委員長報告、質疑、討論及び採決 (5) 追加議案 ア 委員会付託議案（1件） 議案第136号 説明、質疑、委員会付託 産業建設委員会 第一委員会室 委員長報告、質疑、討論及び採決 イ 議員及び委員会提出議案（5件） 発委第2号から発委第6号まで 説明、質疑、討論及び採決 日程第6 議員派遣 閉会

令和元年第4回定例会における代表質問・一般質問の時間配分について

令和元年第4回定例会における代表質問・一般質問の時間配分にあたっては、飯田市議会先例集第7章第2節代表質問(8)にある運用の規定を適用せず、次の配分表による運用を確認する。

なお、平成29年及び平成30年の第4回定例会における代表質問・一般質問の時間配分の決定に至る当委員会での議論を踏まえ、現在の会派構成が維持されている間に実施する代表質問・一般質問の時間配分については、この規定を適用することを併せて確認する。

[配分表] ユニット制を基本とする

会派	代表質問時間	一般質問配分時間		計
会派のぞみ	120	110	調整分 110 (内、旧調整分) 30	230+ α
会派みらい	120	30		150+ α
公明党	120	30		150+ α
市民パワー	100 ※			100
日本共産党	100 ※			100
				840

- (1) ※ 100分の根拠として、80分+20分とする考えと120分-20分とする考え等が示されているが、どれか一方の視点での合意が困難であるため、根拠に拘らず共通の結果である100分を適用する。
- (2) 代表質問の上限は120分(但し議員構成2名の会派の上限は100分)とし、代表質問及び一般質問の時間として割り当てられた合計時間の枠内で、どちらにどれだけ充てるかを定めることができる。
- (3) 調整分については、配分した会派において残時間が生じた場合は、議会運営委員会で協議する。
- (4) 調整分の内、旧調整分は飯田市議会先例集第7章第2節代表質問(8)オと同様の扱いとする。

(平成30年9月21日 議会運営委員会確認)